かさま 市議会だより

No.12

KASAMA 2009.2.19

無病息災を祈念して行われた「どんと焼き」
（岩間上郷地区）

CONTENTS

平成20年第4回 定例会

■提出議案等と審議結果……3
■正副議長あいさつ……4
■常任委員会の紹介……5
■各種委員会等の構成……6
■一般質問……7
■委員会行政視察研修報告……19

平成20年度補正予算など全議案を原案のとおり可決！

平成 20 年第 4 回笠間市議会定例会が、平成 20 年 12 月 2 日から開催され、初日の２日に、会期を 12 月 16 日までの 15 日間と決めた後、請願の委員会付託や提出議案の説明が行われました。3 日、4 日は議案調査のため休会とし、5 日は議案に対する質疑を行い、所管の常任委員会に議案を付託しました。

議案の付託を受けた常任委員会は、8 日と 9 日に開催され、11、12、15 日の 3 日間は、12 名の議員が一般質問を行いました。

最終日の 16 日は、各常任委員会委員長からの議案などの審査結果報告の後、討論・採決を行い、続いて、追加提出された議案の審議が行われました。その後、正副議長選挙や各常任委員の選任などが行われ、笠間市議会の新人事を決定し、今期定例会を閉じました。

平成 20 年第 4 回定例会会期日程

	月　日	曜日	時　刻	会　議	主な内容
①	12月2日	火	午前 10 時	本会議	開会、会議録署名議員の指名
					会期の決定
					請願・陳情　（付託）
					議案上程・提案理由の説明
②	3日	水		休　会	議案調査
③	4日	木		休　会	議案調査
④	5日	金	午前 10 時	本会議	議案質疑・委員会付託
⑤	6日	土		休　会	
⑥	7日	日		休　会	
⑦	8日	月		休　会	常任委員会（総務・土木建設）
⑧	9日	火		休　会	常任委員会（文教厚生・産業経済）
⑨	10 日	水		休　会	議事整理
⑩	11 日	木	午前 10 時	本会議	一般質問
⑪	12 日	金	午前 10 時	本会議	一般質問
⑫	13 日	土		休　会	
⑬	14 日	日		休　会	
⑭	15 日	月	午前 10 時	本会議	一般質問
⑮	16 日	火	午前 10 時	本会議	各委員会委員長報告
					質疑・討論・採決
					正副議長選挙
					常任委員会委員の選任
					議会運営委員会委員の選任
					一部事務組合議会議員選挙
					農業委員の推薦
					閉会

第４回定例会　提出議案等と審議結果

議案番号等	題　　名	審議結果
請願第 20-7 号	JR 不採用事件の早期解決に向けた意見書採択の要請について（請願）	採択
議案第 79 号	笠間市職員の公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 80 号	笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 81 号	笠間市議会政務調査費の交付に関する条例及び笠間市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 82 号	笠間市下水道審議会条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 83 号	筑北環境衛生組合規約の変更について	原案可決
議案第 84 号	茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について	原案可決
議案第 85 号	市道路線の廃止及び認定について	原案可決
議案第 86 号	平成 20 年度笠間市一般会計補正予算（第３号）	原案可決
議案第 87 号	平成 20 年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第 88 号	平成 20 年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第 89 号	平成 20 年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第 90 号	平成 20 年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第 91 号	平成 20 年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第 92 号	平成 20 年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第３号）	原案可決
議案第 93 号	平成 20 年度笠間市岩間水道事業会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第 94 号	平成 20 年度笠間市立病院事業会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第 95 号	笠間市監査委員の選任に同意を求めることについて	原案同意
議員提出議案第３号	地方議会議員年金制度に関する意見書について	原案可決
委員会提出議案第５号	JR 不採用事件の早期解決を求める意見書について	原案可決

議会日誌

■11月
17日　指定管理者制度に関する調査特別委員会
21日　全員協議会
25日　議会運営委員会

■12月
2日～16日　第４回定例会
4日　議会運営委員会
8日　総務委員会
　　土木建設委員会
9日　文教厚生委員会
15日　全員協議会
　　産業経済委員会
16日　総務委員会
　　文教厚生委員会
　　産業経済委員会
　　土木建設委員会
　　議会運営委員会
　　議会だより編集委員会

■1月
21日　全員協議会
　　議会運営委員会

笠間市議会の新人事が決まる

平成20年第４回笠間市議会定例会最終日の12月16日に、正副議長をはじめ、各常任委員会委員、議会運営委員会委員、一部事務組合議会議員などが選出され、笠間市議会の新人事が決まりました。

正副議長あいさつ

議長　市村　博之

このたび、私たちは、平成二〇年第四回笠間市議会定例会におきまして、議員各位の推挙を受け、正副議長として就任いたしました。身に余る光栄であり、職責の重さをひしひしと感じております。正副議長ともに力を合わせ、公正な議会運営に努力する所存であります。

さて、日々変化する社会経済情勢の中、このたびの世界金融恐慌は、日本経済においても大幅な株価の下落、円高などを引き起こし、経済が深刻な打撃を受け、国民生活に影響を及ぼしています。こうした中で、地方財政にも今後歳入の大幅な減少などが予想されます。また、今日、地方分権の時代を迎え、それぞれの地方がその特性を活かし、自らの判断と責任のもとで活力に満ちた地域社会を構築することが求められています。

私たち議会といたしましても、議会本来の役割であるチェック機能を十分に果たし、市民が安心・安全に暮らせるまちづくりのために、全力を傾注してまいります。

市民のみなさまには、引き続き議会に対し、変わらぬご理解とご協力をお願いし、正副議長就任のあいさつといたします。

副議長　町田　征久

常任委員会の紹介

産業経済委員会

商工業、農林業、畜産業、農地等に関することを審査、調査します。

副委員長　委員長

野口　圓

杉山　一秀

中澤　猛

萩原　瑞子

石松　俊雄

石﨑　勝三

大関　久義

総務委員会

市の財政に関することや、市税、総合計画、情報政策等に関することを、審査、調査します。

副委員長　委員長

蛯澤　幸一

西山　猛

常井　好美

上野　登

鈴木　貞夫

市村　博之

海老澤勝男

土木建設委員会

道路、河川に関することや、都市計画、都市施設、上下水道等に関することを審査、調査します。

副委員長　委員長

鈴木　裕士

藤枝　浩

野原　義昭

町田　征久

小磯　節子

小薗江一三

柴沼　広

文教厚生委員会

学校、社会教育に関することや、市民活動、環境衛生等に関することを、審査、調査します。

副委員長　委員長

石田　安夫

畑岡　進

横倉　きん

海老澤　勝

村上　典男

竹江　浩

須藤　勝雄

各種委員会等構成名簿

議会運営委員会

委員長	海老澤　勝男
副委員長	柴沼　　広
委　員	西山　　猛
委　員	村上　典男
委　員	萩原　瑞子
委　員	大関　久義
委　員	野原　義昭
委　員	須藤　勝雄

水戸地方広域市町村圏事務組合議会

議　員	鈴木　貞夫
議　員	大関　久義

笠間地方広域事務組合議会

議　員	藤枝　　浩
議　員	萩原　瑞子
議　員	中澤　　猛
議　員	上野　　登
議　員	杉山　一秀
議　員	常井　好美

笠間・水戸環境組合議会

議　員	石田　安夫
議　員	西山　　猛
議　員	石松　俊雄
議　員	海老澤　勝

茨城地方広域環境事務組合議会

議　員	大関　久義
議　員	柴沼　　広
議　員	竹江　　浩
議　員	海老澤　勝男

筑北環境衛生組合議会

議　員	石田　安夫
議　員	蛯澤　幸一
議　員	鈴木　貞夫
議　員	杉山　一秀

監査委員

委　員	石﨑　勝三

（財）笠間市開発公社

理　事	蛯澤　幸一
理　事	野原　義昭
評議員	石田　安夫
評議員	鈴木　貞夫
監　事	畑岡　　進

（社）笠間市社会福祉協議会

理　事	畑岡　　進
評議員	須藤　勝雄

下水道審議会

委　員	野口　　圓
委　員	鈴木　裕士
委　員	横倉　きん

水道運営審議会

委　員	上野　　登
委　員	常井　好美

行政改革推進委員会

委　員	村上　典男

交通安全対策協議会

委　員	中澤　　猛

高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会

委　員	畑岡　　進

民生委員推薦会

委　員	市村　博之
委　員	畑岡　　進

男女共同参画審議会

委　員	小磯　節子

国民健康保険運営協議会

委　員	鈴木　裕士
委　員	海老澤　勝
委　員	横倉　きん
委　員	杉山　一秀
委　員	須藤　勝雄
委　員	海老澤　勝男

公共事業再評価委員会

委　員	藤枝　　浩

都市計画審議会

委　員	西山　　猛
委　員	小薗江　一三
委　員	竹江　　浩
委　員	常井　好美

スポーツ振興審議会

委　員	畑岡　　進

地域公共交通会議

委　員	市村　博之

次世代育成支援対策地域協議会

委　員	畑岡　　進

議会だより編集委員会

委員長	萩原　瑞子
副委員長	小磯　節子
委　員	石松　俊雄
委　員	上野　　登
委　員	横倉　きん
委　員	大関　久義
委　員	杉山　一秀
委　員	小薗江　一三

杉山一秀議員

朝房山について

神話と伝説の山「朝房山」の整備を

問　「常陸国風土記」にも記載されている神話と伝説の山、朝房山について、10月9日の茨城新聞で、朝房山全体が笠間市域になったと報道された。このような事実がわかった以上、このまま放っておけないと思う。朝房山は、非常にすばらしい山で、多くの人たちがこの山を信仰し、登っている。昔は、頂上から富士山や太平洋の眺めがすばらしく、本当に楽しくなる山であったが、今では頂上には立ち木が生い茂り、周りが全く見られない状態である。

朝房山に行く道路の整備や、邪魔な立ち木を切るなど、ぜひ、力を入れて再開発をしていただきたいと思うが、どのような考えがあるか伺う。

答　**都市建設部長**

朝房山に行く道路については、ハイキングコースとしては大変よい道路であると思う。地域の方々の協力により、管理され、多くの市民が訪れるということになれば、市としても、ハイキング等の通行の妨げにならないように草刈り等の処置をしていきたいと考えている。

問　朝房山へ行く手前の市道について、舗装されていない道路の一部には水たまりができており、大変不愉快な思いをしている。もう少しダメなところを直していただけないか。

答　**都市建設部長**

草を刈ったことにより、ハイキングをする方が多く訪れるようになれば、徐々に整備していきたいと考えている。

畜産試験場跡地について

畜産試験場跡地に医療大学は誘致されるのか

問　畜産試験場跡地については、茨城県の所有のものであるが、笠間市内に位置しているので、大変気になる場所である。そのような中、ある大学の医学部の誘致の話があったと聞いている。このような医療大学の設置計画は、またとないチャンスであると思う。市立病院も含め日本中で医師不足が騒がれる中、医師を育てるということは、大変有意義なことであり、市の活性化にもつながると思う。今後誘致活動などをどのように行っていくのか。

答　**市長公室長**

畜産試験場跡地については、地域振興の観点から重要な拠点となり得る土地であると考えているが、大学医学部の進出の意向についての話はない。また、今後、進出の意向があった場合の対応等については、大学により、昼間人口の増加や地域経済の活性化、市の特色を生かした連携など多くのメリットが考えられるが、人口減少や少子化から学生の絶対数は減少しており、学校の経営環境は極めて厳しいと言われている。さらに、大学が設置される場合には、地元負担が求められるため、実現の可能性を含め、十分な検討を行っていきたいと考えている。

問　医療大学を誘致したいという話があったとすれば、市長としてどのように考えているのか。

答　**市長**

畜産試験場の跡地については、医療大学も含めて、企業その他の施設など、個別の話が市にあれば、私としては真剣に話を進めていきたいと思っている。市の中心に位置する土地であるので、企業誘致の中で、いろいろな関係機関にPRして、有効活用していただきたいと考えている。

笠間地区荒町の水道施設について

使わないのであれば有効活用を

問　笠間郵便局の裏側にある笠間市の水道施設は、稼働していない状態で草が生い茂っている。土地や施設は笠間市のものであるが、なぜいつまでも放置しているのか。

使わない施設であれば有効活用ができるのではないか。

この施設について、今後どのようにするのか。

答　**上下水道部長**

この水道施設は、昭和49年度に簡易水道事業から水道事業へ認可を取得し、荒町配水池として活用していたが、水源となる井戸の水量が減少してきたため、平成14年4月30日付の旧笠間市水道事業の変更認可において井戸、配水池とも廃止した。現在は使用していないため、今後は取り壊す予定である。

現在使用されていない笠間地区荒町の貯水槽

鈴木貞夫議員

経済危機に対する支援について

国の制度を活用した支援策を

問 世界的な経済危機に対し、国の大銀行等への支援はある。市の地場産業、市民への支援策について、①平成21年度予算編成方針の中で、地場産業への具体的な支援策は盛り込まれているか。②所得の低い人たちへの福祉灯油等の考えはあるか。

答 **産業経済部長**

①石材業には、いばらきストーンフェスティバルやスラッジ処理に対する補助などを行っている。笠間焼には、各作家、窯元の共同販売、原材料の共同購入などに対する補助を県と市で行うことで検討を行っている。

答 **福祉部長**

②調査の結果、県内で支援策を実施している市町村はない。当市も、独自に助成をする考えはない。

問 国の制度を利用して、支援策を予算に盛り込むべきではないか。

答 **市長**

国の制度を活用しながら施策を展開して、市民サービスの向上に努めていくことは重要なことであると思っているが、何を実施するかは、政策判断の中で決定していきたいと考えている。

一般廃棄物の再資源化について

環境基本計画の早期取組みを

問 一般廃棄物の再資源化について、①笠間市の一般廃棄物の全量とその処理費用は。②一般廃棄物を分類した割合と、今後、堆肥化、再資源化が可能な量は。③一般家庭の廃食油の回収をどのように進めるのか。

答 **市民生活部長**

①19年度実績で、約2万6482トン、約8億5000万円。②紙・布類57%、ビニール皮革類等22%、木くず類8%、厨芥類7%で、厨芥類と木くず類が堆肥化可能、プラスチック製の容器包装類の再資源化が可能と考えられる。③需給のバランスなどを考慮し、今後検討していきたい。

問 環境基本計画はゴミゼロを強調しているが、市はどのように進めるのか。焼却処分を減らし、再資源化することが、今、一番求められているのではないか。

答 **市長**

一般廃棄物の再資源化は、重要であると思う。

しかし、再資源化には費用もかかり、システムづくりにも時間等がかかるので、短期的、長期的な取組みに分けて進めていきたいと考えている。

現在運行中のバイオディーゼルの公用車

後期高齢者医療制度について

市内全地区に在宅支援診療所を

問 ①9月議会での、市内2つの医療機関が、在宅医療支援診療所に登録しているという回答は、本当なのか。また、医療機関等と協議し確認したのか。

②友部・岩間地区では、その後はどのように推移したか。

答 **保健衛生部長**

①事実である。各医療機関の判断で届け出をするものであり、制度上協議するものではない。

②岩間地区で1医療機関が登録されている。

問 在宅支援診療所について、市としては、今後どのように考えていくのか。

答 **保健衛生部長**

在宅支援診療所は24時間365日対応であり、どこの医療機関でも対応できるものではない。患者さんが、担当医とよく相談して、どのような対応が好ましいのか相談してほしいと考えている。

「エコフロンティアかさま」の安全性について

万が一の事故対策は大丈夫なのか

問 ①硫化水素発生事故について、事業団が監視委員会に提出した7月4日付の文書と、9月24日付文書の記載内容が事実と異なり、矛盾しているのはなぜか。

②高温溶融炉の排ガス処理施設の事故時のバイパスはあるのか。また、万が一のときの事故の対策は、どのようになっているのか。

答 **市民生活部長**

①事業団の説明によると、十分な情報整理がされていない中で事実誤認があったとのことであり、市としては、今後このようなことがないよう厳しく申し入れた。

②バイパス施設はない。バグフィルターが1、2本壊れた場合に外に出される排ガスは、基準を超えないと思われる。施設全体に及ぶ事故が発生した場合には、直ちに全施設の運転を停止し、迅速な対応をするものであり、その他、施設の安全性を確保するため、万全の対策を講じている。

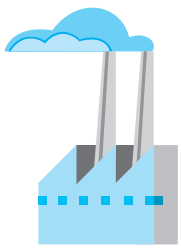

鈴木裕士議員

山林の間伐について

国有林も含めた山林の整備を

問 笠間市総合計画によると、424ヘクタールの間伐を実施するということになっているが、①面積については、どのように考えているのか。②間伐作業の担い手はどうするのか。③対象山林は、どのように選定したのか。④森林湖沼環境税による補助金等を使い、笠間市の中庭的な存在である県の教育研修センター周辺の国有林の間伐などを行政がリーダーシップをとって行うべきと思うが、その意向があるか。⑤森林整備補助作業員研修の会場を隣接の市と連携して誘致できないか。

答 **産業経済部長**

①当市における緊急に間伐を行う必要があると判断された面積であり、森林湖沼環境税を活用した森林機能緊急回復整備事業により、逐次実施していく予定であるが、10カ年の総合計画の中での総体の面積で、相当期間を必要とする。②高度な林業技術を持った作業員の確保が必要で、今後、事業量の増加も予想されるため、森林整備の技術を持った森林組合と一体となり、森林技術者の育成に努めていきたい。③間伐促進全体調査により、下草の衰退、土壌の流出等が見られ、山林の健全性を維持する観点から概ね3カ年以内に間伐が必要とされた山林である。④森林機能緊急回復整備事業は、民有林が対象であり、国有林は対象外である。また、市民の参加者を募っての間伐などは、現実的には事故など安全面を考慮した場合、難しい。⑤研修で使用する設備、機材等が十分整っていることから、常陸太田市の林業・木材製造業労働災害防止協会の講習会場と那珂市の茨城県植物園研修施設のみで、基本研修を実施している。

問 研修センター近辺は笠間の中心地であり、手を入れれば広大な自然公園が誕生し、市民のつどえる場となる。

国有林は対象外であることは承知したが、市の気構えを示せば整備はできるのでは。

答 **産業経済部長**

国有林はこの事業の対象外であるので、森林管理署に要望として伝えておきたいと思う。

また、森林機能緊急回復整備事業は動き出したところであり、臨機応変に対応していきたいと考えている。

間伐作業が行われた市内の森林

住宅地の袋小路について

災害時に安心・安全なまちづくりを

問 ①中小型の住宅地開発は、土地の有効利用をするため、袋小路を伴った団地が多い。袋小路は、犯罪の発生を防止できることもあるが、別の観点、つまり防災、特に地震や火災が発生した場合は、消火や避難の面から非常に問題が多いと思っている。防災の専門家である消防次長の見解は。②道路の二方向を既存の市道等に接続することで、袋小路の新たな発生を防ぐよう条例を改正すべきと考える。袋小路解消のために市単独の動きはできないか。

答 **消防次長**

①地震、火災発生時、最も重要なことは、安全に避難することである。袋小路でも、人が避難に必要な通路を確保することは可能であり、災害時に緊急車両の進入を妨げる行為が最も危険であるので、日ごろから路上駐車をしないなどの対策が必要である。

答 **都市建設部長**

②開発事業者が宅地開発を行う場合には、開発面積が3000平米以上の都市計画法に基づくものと、開発面積が1000平米以上3000平米未満の笠間市開発指導要綱に基づく開発行為がある。開発行為は法令等に基づく技術基準が定められており、これらの技術基準を基本として行政指導をしていく。

市職員のセクハラ対策について

防止のための対策、救済方法は

問 セクハラ防止のために職員への働きかけ、庁舎内での苦情の受付、調査確認の方法、処置、救済方法などはどうなっているのか。

答 **市長公室長**

市職員のセクハラ対策は、セクハラ防止の内容を含めた公務員倫理研修、新規採用職員研修を実施している。また、懲戒処分等の基準において、セクシュアル・ハラスメントを行った場合の処分基準を明確にすることで、セクシュアル・ハラスメント防止の働きかけをしている。その懲戒処分の基準を訓令として周知している。

問 合併してからセクハラ防止に関しての倫理研修は、何度、どういった人たちを対象に行ったか。

答 **市長公室長**

全職員を対象とした公務員倫理研修、新規採用職員研修で、年2回である。

横倉きん議員

消防防災の充実について

消防に要する費用は全額公費負担を

問 災害時の被害を最小限に食いとめるには、防災体制を十分整備することが重要。以下伺う。①市の消防署員の充足率は、国の基準に対してどのような割合か。また、全国の平均、県内の充足率はどうなっているのか。また、救急救命出動は年々増加傾向にあり、一層の充足率の引き上げが必要では。②消防組織法では市町村の消防に要する費用は当該市町村がこれを負担しなければならないと明記されている。消防分団の諸費用のうち消防に要する費用は公費で負担すべきではないか。③消防団の出動手当を、増額すべきでは。④耐震診断助成事業をいつからどのような方法で実施するのか。

答 **消防次長**

①20年度8名の職員を採用し61・7%。県平均は61%、全国平均は76%。救急出動件数は、年々増加傾向にあるが、救急隊と消防隊との兼務による乗りかえにて運用し、重なった事案に対しては他署の応援で補完する体制をとっているので、現在の定数で十分対応が可能。②詰所兼機械器具置場は、以前は後援会で費用を負担し建設していたが、現在は市が全額負担して計画的に整備している。防火衣等の装備品で活動に必要なものは概ね配備済と認識している。今後も計画的に整備を進めたい。③本市の出動手当ては、1回当たり2000円で、県平均より若干低いが現状維持の方針である。

答 **都市建設部長**

④前回の答弁のとおり21年度実施に向けて現在検討している。

問 法規定の必要な休憩時間が確保されているか。

答 **消防次長**

①休憩時間は規定に基づき24時間勤務の中で8時間。休憩時間帯に救急や火災が発生した場合は、ほかの勤務時間を休憩時間として取得。

12月1日に行われた女性消防団入団式

子どもの無保険証問題について

すべての子どもたちに保険証の交付を

問 全国で、子どもたちが必要な医療から排除されている。経済的理由から子どもが命を落とすようなことがあってはならない。以下伺う。①現在の国保の短期保険証、資格証明書と無保険状態の中学生以下の子どもたちの現状は。②制裁的な保険証の取り上げを直ちに中止し速やかに保険証を交付すべきでは。③保険税引き下げのため、一般会計からの繰り入れや国への要請など、具体的な施策を検討しているか。

答 **保健衛生部長**

①平成20年12月1日現在で、短期保険証1161世帯、資格証明書128世帯。小中学生は8名。②短期被保険者証や資格証明書の制度の趣旨は納税を促し、納付の促進を図るもの。今後とも未納者には発行していく。ただし、特別の事情がある場合は適用除外の規定があり、実態を把握し個々に対応。また、子どもへの短期保険証の交付は、現在救済法案が国会で審議されているので、国の動向を見きわめながら対応していきたい。③法定分以外の繰り入れをする考えは現段階ではない。国保財政基盤強化策の拡充強化等を求めて、国会や政府関係機関への働きかけを実施した。

学校給食調理業務の委託について

責任所在の明確でない民間委託の中止を

問 学校給食は、食育教育の一環として、恒久的に確保すべき学校教育の重要な一部。委託した場合について以下伺う。

①民間委託は地域の賃金水準を低く抑え、地域経済を一層衰退させるような施策ではないか。②現在の調理員の処遇は。③責任の所在はどこにあるのか。また衛生管理はどうなるか。④民間委託は地産地消の推進の妨げになるのではないか。

答 **教育次長**

①行政改革の中で、民間との役割分担を見直し、民営化等を進めていくことが提言されている。効率的に行政サービスを提供することが行政運営上の課題であり、民間委託により地域雇用の機会が図れ、地域経済の衰退になるとは考えていない。②他の学校、給食センター等で調理員が不足している所へ配置替えの予定である。③万が一食中毒が発生したような場合の責任の所在は教育委員会、市にある。民間委託でも従来どおり学校長管理の下、栄養士が献立、材料の購入、安全管理などの業務を受託業者の業務責任者に指示し、その指示のもと受託業者の調理員が調理業務を行うので問題はない。④食材の納入は従来どおりであり、今後とも地産地消の推進に努めていく。

問 民間委託とは、本来責任は全部請負業者が負うもの。それを市が負うとなると曖昧な契約になるのではないか。また、委託した場合、栄養士が契約の違う調理員に直接指導命令することはできない。これは請負ではなく、派遣労働に当たるのではないか。

答 **教育次長**

委託するのは調理のみで、調理員へ直接指示するのは、業務責任者でありかわりはない。

村上典男議員

生活保護費受給世帯の最近の傾向と要因について

受給者の自立支援と不正受給への対応は

問 年金、医療などの社会保障制度がほころびを見せた場合、生活保護世帯の増加や財政負担の上昇が懸念される。そこで、笠間市の生活保護費受給世帯の最近の傾向とその要因について、以下伺う。

①合併後3年間の推移状況、世帯類型別の割合、生活保護を受ける期間はどのようになっているか。②生活保護費の不正受給の有無と、その実態は。③生活保護を必要としている方々に対する取り組みと不正受給への対応は。

答 福祉部長

①合併当初の18年4月が402世帯、19年8月が422世帯、20年8月が441世帯、毎年約20世帯の増加が見られている。世帯の類型別では、傷害・傷病者世帯が49%、高齢者世帯が39%で全体の9割近くを占めている。保護受給の期間は、一時的な失業などの場合、1、2カ月程度で自立に至る場合もあるが、無年金の高齢者や重度の心身障害者の世帯では何年にも及ぶ場合がある。②医療機関への通院を装った生活保護費の不正受給など、悪質な事例はないが、受給者が守るべき義務に反するような行為の情報が寄せられることはある。③現在、6人の地区担当員が決められており、生活状況把握のため、定期的に訪問し、生活の維持向上や自立に向けた助言指導を行っており、今後も、生活保護の適正な運営に努めていきたい。

不登校の現状とその対策について

各部門が連携し、不登校問題への総合的な取り組みを

問 不登校問題への対処は、学校教育、心理、社会福祉、医学、保育、社会学など広範囲の領域においてさまざまな対応が必要と言われている。しかし、一般的には一領域の対応が中心で、総合的かつ連携的な取り組みが急務であると言われている。そこで、笠間市の不登校の現状について、以下伺う。

①不登校の現状と原因は。②不登校児童生徒への対応は現在どのように行われているのか。

答 教育次長

①本市の19年度の状況は、小学校9人（0.2%）、中学校74人（3.1%）である。不登校の原因は、いまだに明確になっていないのが現状であり、大きく分けて、心因性によるものと、なまけなどによるものがあり、最近は、それらが複合されたものが多く見られる。本市の傾向は、心因性によると考えられる不登校児童生徒が多い状況にある。②各学校の取り組みとして、不登校児童生徒が在籍する担任を中心にチームを組織し、該当者や個々に対して事例検討会を開き、対応方針を決定し、状況に応じた家庭訪問や別室登校における個別指導等を継続して実施している。さらに、どうしても登校できない児童生徒に対しては、適応指導教室を市内に3カ所設置している。また、中学校にはスクールカウンセラーを配置して、相談活動により不登校の未然防止に努めている。

菊まつりの大菊について

伝統を活かし、さらなる活性化を

問 今年で第101回となる笠間の菊まつりも、盛況のうちに幕を閉じた。これからの100年を考えたときに、この伝統を絶やすことなく、さらに活性化をしていく方策を見出すときに来ていると思う。笠間の菊をさらに活用し、笠間市の飛躍につなげていただきたいとの思いで、以下質問する。

①笠間の大菊の利活用の現状と果たしているPR効果は。②栽培環境の現状と、さらなる品質の向上対策はあるか。③笠間の大菊の技術継承の担い手の現状と対策はどのようになっているのか。④太宰府天満宮の菊まつりのように、品評会型、民間参加型の菊まつりを提唱したらどうか。

答 産業経済部長

①菊まつりのメイン会場周辺の商店街や工芸の丘、市庁舎、駅前等、主な観光拠点施設及び公共施設を中心に市内を菊一色に装飾し、観光客に潤いと安らぎを与えている。また、新聞社、水戸、小山、上野の各駅、友部、守谷サービスエリア等に装飾展示したり、華道家假屋崎氏のフラワーショーに笠間の菊として提供するなどPRに努め、誘客を図っており、市のイメージアップ効果は多大なものがある。②菊栽培所は、敷地面積25アールで、周りを山林で囲まれており、規模、日照や水の確保、風害等を予防する上では大きな問題はない。良好な菊を栽培するには、日々の管理が重要であり、良好な菊を提供することは難しいことであるが、毎年、計画的な栽培ができている。③市の職員2人、嘱託職員が1人で、常勤3人の体制で、嘱託職員は菊づくりのベテランであり、市の職員2人が技術を受け継いでいる状況である。また、市内には菊を専門的に栽培している方々がいるので、連携や技術交流により技術の向上を図っていきたいと考えている。④品評会型、民間参加型の菊栽培の普及、農水省が提唱している個人育種の普及などの課題を笠間の菊まつり連絡協議会を核に、市民参加型をさらに発展拡大させながら、関係団体や協賛企業と連携を進めていきたいと考えている。

市民対象に行われた菊栽培講習会

西山　猛議員

行政改革「かさま判」を問う

行政改革の最大の成果とは

問 ①行政改革を推進しているであろう市政運営について、現時点での最大の成果とは何か。②国の出先機関との二重行政の弊害について、わかりやすく、それぞれの説明責任下で答弁願う。③国の地方組織による所管事務及び権限の移譲について、現状維持を固持している国のあり方に対して、我が市笠間の利害得失とは何か。

答 **市長**

①合併により質の高い市民サービスを維持することができる基盤を構築することが最大の行財政改革であり、最大の成果であると考えている。②国、地方の権限が重複し、人や施設、経費のむだが生じて、税金の浪費につながっている。③権限移譲は当然推進すべきことと考えており、権限と同時に財源も移譲されることが必要であると考えている。

問 入札参加条件の改正について、①緊急性の意味はあるのか。②経営事項審査結果の評定値750点以上の業者は、市内に何社あるのか。

答 **総務部長**

①早急に行った方が地域経済のために効果があるという判断から実施したものである。②12社。

問 12社では限られており、さらに業種が特定されれば12社より少ない数社による指名競争入札と一緒で、落札率も下がっていない。小さい業者でも一生懸命事業展開している業者を救ってこそ真の入札制度改革ではないか。

答 **総務部長**

当面の措置として、改正したことについては適切であると考えている。また、今後、高目の落札率が続くというようなことがあれば、十分調査して、改善していきたいと考えている。

道路行政の実態について

行政区分により履行できない案件はあるか

問 ①道路及び河川について、現在、予算執行上、行政区分によって優先順位による建設事業などが履行できないでいる案件はあるか。②市内主要道路の整備状況について、3地域別に合併後の推移を予算額を含めて説明願う。③公有地の利活用と道路整備について、特に急務と思料できる事業はあるか。その際、民地の買収を避けて公有地の負担を優先した上での道路整備は可能であるか伺う。

答 **都市建設部長**

①市と県で事業主体が異なるため、行政区分によって履行できないでいる案件はあり得るが、県と一体となって積極的に事業を推進するなど行政区分の垣根を越えて努力することで改善を図っていく。②友部地区は、9路線、約46億円、笠間地区は、8路線、約37億円、岩間地区は、4路線、約39億円。③民有地を買収せずに主に公有地に拡幅する方法なども考えられるが、基本的には、道路の法線や構造、費用対効果などを総合的に検討して判断していくことになる。

問 旧岩間町役場庁舎前の道路（駅前通り）について、役場跡地を利用して道路拡張や交差点などを改良できないか。

答 **都市建設部長**

公共用地を利用しての局部改良は可能ではあるが、一部公共用地の部分だけを改良するということは、危険性もあるので、連続性を持って改良すべきと考える。

環境整備の推進と地域づくりについて

森林湖沼環境税関連事業における不公平の改善を

問 ①森林湖沼環境税導入により、各方面、各所において同税の効果が期待できるところであるが、制度上、同税（下水道に関する補助など）が及ぼす地域住民に対する行政不信について、市担当者は理解しているか伺う。②同税は市民活動を推進する目的が含まれているが、笠間市の地域性や地域の成り立ちなどを鑑みた場合、特に必要性の高い案件、内容はあるか伺う。

答 **上下水道部長**

①笠間市では、平成20年度から下水道接続支援事業を導入したが、平成19年度に接続された方には補助金が交付されないという不公平な制度となっている。

答 **市民生活部長**

②笠間市では、循環型社会の構築に向けた環境に対する意識啓発活動を推進している。実践するためには、市民団体や地域コミュニティの活動が大切であると考えている。

問 19年度内に下水道、農業集落排水の宅内工事をした世帯は対象外ということで、不公平になっていることについて、県の施策に対して市単独で補助するという考えを持っているか。

答 **上下水道部長**

農業集落排水事業は、地区が一体となって進めてきた事業であり、地域の一体性、公平性等の公益上の観点から、19年度に接続された方についても補助対象とする方向で、現在協議をしているところである。

公共下水道事業については、20年度から接続された方を補助対象とすることと考えている。

平成20年度からスタートした
森林湖沼環境税のパンフレット

町田征久議員

岩間地区下安居の十字路のバイパス計画について

現在までの進捗状況は

問 県道石岡城里線、岩間地区下安居の十字路のバイパス計画について、約13年前、地元地権者と土地改良区、県土木課とで何回か話し合いがなされたが、その後の進捗状況を伺う。

答 **都市建設部長**

このバイパスは、茨城中央工業団地の主要なアクセス道路として平成9年3月に都市計画を決定した後、県の財政状況などにより事業化のめどが立たない状況になっているものである。

しかし、茨城中央工業団地にイオンが進出した場合には、石岡城里線の交通量も相当程度増加し、一層交通の混雑が懸念されることから、市としては、県に対し早期に整備が図られるよう強く要望をしてきたところである。

県としては、大洗友部線の北側の一部について、イオン進出の状況を見ながら着手していきたいということである。今後とも、当バイパスの促進を図り、下安居地区を含む大洗友部線の南側区間についても早期に着手していただけるよう、引き続き県に対し強く要望していきたいと考えている。

問 イオンは、進出することにはなっているが、現在の経済情勢を踏まえ、現在どのような進捗状況か。

答 **市長公室長**

イオンは、今年の1月末に進出予定事業者として決定されて以来、二つの高速道路の結節点という立地環境を最大限に生かした特色ある事業計画とするため、広域的な商圏を考慮したさまざまな検討を行っていると聞いているが、金融危機などの影響による景気の後退のため検討作業が難航し、事業計画の策定が遅れているようであると、県から聞いている。

笠間市としても、イオンは公募に対し強い進出意欲を持って応募したこと、また複数の企業の中から事業者として決定されたこと、さらに地元の期待も大きいことから、県を通してイオンに対し、現在、進出効果のある計画を早急に策定し予定どおり進出するよう要請しているところである。

少子化、子育て支援について

子育て支援施策に対する所得制限の撤廃を

問 過日視察した山形県南陽市では、「子育て支援都市宣言」を行い、市を挙げて子育て支援に取り組んでいた。以下、笠間市の少子化対策・子育て支援について伺う。

①子育て支援として、笠間市に住所を有する出生子の母または父に、第一子と第二子につき5万円、第三子以降は10万円の笠間市内で使用できる商品券を所得制限なしで交付してはどうか。もし実施したらどのぐらいの金額になるか。

②現在、笠間市では小学校入学前までの医療費が無料だが、所得制限により無料でない世帯がある。所得制限を撤廃してはどうか。また、所得制限により医療費が無料でない世帯は何世帯あるのか。

答 **福祉部長**

①子育て奨励金などの制度を導入してきた全国の地方自治体の最近の状況を見ると、財政難や出生率改善の効果が図られないなどの理由により、制度を廃止する動きが見られてきている状況であり、当市としても、当面実施する考えはない。19年度の年間出生数は616名で、第一子、第二子の520名に対し5万円を支給した場合には年間2600万円であり、第三子の96名に対し10万円を支給した場合、年間960万円、1年間の総支給額は3560万円となる。

答 **保健衛生部長**

②当市では、受給者の所得制限については茨城県の基準で実施している。当市の単独助成事業においては、他市町村に先駆けて、乳幼児の受給者だけでなく、妊産婦、重度心身障害者、母子・父子家庭の受給者に対しても、外来、入院、入院時食事代の自己負担分について助成をしており、所得制限撤廃によるさらなる事業の拡大は考えていない。

また、所得制限により医療費が無料でない世帯は、12月1日現在で、384世帯496人である。

問 少子化対策、子育て支援について、市長の持論を伺う。

答 **市長**

少子化対策は、20年度の予算から重点事業として取り組んでおり、21年度も引き続き重点事項として取り組みをしていく予定になっている。

所得制限の撤廃については、私は現行どおりで実施を継続していきたいと思っている。少子化対策の今後の必要性は、十分認識しており、子どもを産んで育てる過程のどこを重点的に支援していくのかということが重要だと思っている。

問 所得制限を撤廃しないという根拠は何か。

答 **市長**

笠間市の場合は、所得制限の撤廃をするということよりも、妊産婦、乳幼児、ひとり親、障害者などに幅広く限られた予算を使っていきたいと考えている。

子育て支援都市宣言を行っている山形県南陽市

野口　圓議員

定額給付金と緊急保証制度について

笠間市の定額給付金に対する見解は

問　サブプライムローンの破綻から発生した金融恐慌が世界中に広がり、100年に一度と言われる不況が庶民の生活を脅かしている。そこで伺う。①金融危機による市民への影響、笠間市地域経済への影響、中小零細企業への影響をどう認識しているか。②定額給付金について市長の見解は。③定額給付金の実施には、スピーディーで遺漏のない万全の準備が必要と考えるがいかがか。

答　**市長**

①金融危機により、株の暴落や大手企業が破綻、地域経済にも大きな影響が及んでいる。地域経済の停滞は、雇用や所得など市民の暮らしを直撃し、先行きの不安感を増大させている。②定額給付金は、国民への生活支援を行うとともに、国の追加景気対策として実施されるもので、地域経済の活性化につながるものと期待しており、早期実施されることを望んでいる。

答　**市長公室長**

③本市では、12月1日に庁内関係課による検討会を開催し、現時点での課題検討やプロジェクトチームの設置等について協議を行った。また、12月3日に県から事業のたたき台が示された。支給については、通知、申請、給付の事務において、多くの課題があり、今後の国の動向を見ながら、庁内関係課で連携を図り、スムーズな事務が実施できるよう準備を進めていきたい。

問　定額給付金の給付について、①所得制限は設けるのか。②地方に丸投げしているという批判について市長の見解は。③振り込め詐欺などへの具体的な対策は。

答　**市長**

①所得制限は設けない。②国が方針を決めた以上、給付方法などについても、国で決めるべきであると思う。

答　**市長公室長**

③給付時期には多くの危険が予想されるので、警察や金融機関などとの連携、情報の交換により対策を図るとともに、振り込め詐欺等に対する万全の対策を講じたい。

問　いままでの市の中小企業支援策を具体的に伺う。また、年末、年度末に対応する支援策があるか。

答　**産業経済部長**

10月から実施している緊急保証制度は、保証の対象となる業種の拡大と融資の上限額の増加及び新たな要件の追加などの改正が行われ、中小企業の資金繰りの支援制度に関して、今年度は、12月5日現在、83件の申請受付を認定した。中小企業が有効に活用することにより経営の安定を図られることを期待している。市は、国、県の制度を有効活用し、保証協会、商工会、金融機関と連携をした取り組みについて推進したいと考えている。

中小企業庁の緊急保証制度パンフレット

水道料金について

市民が望む統一料金を

問　水道事業基本計画の中で、料金の統一について計画しているが、市の水道料金は、1立米当たり笠間水道が225円、友部水道が177円、岩間水道が185円であり、決して安い方ではない。せめて一番安い友部水道の料金で統一されるのが望ましいと考えるが。

答　**下水道部長**

現在、安全な水を安定して供給し続けるため、平成22年度事業統一に向け、認可申請書の作成を行っている。

認可申請は、各工事を含めた事業計画や健全経営に沿った財政計画を作成し、今後の笠間市水道事業としての事業全般を申請するものであり、事業計画、財政計画により水道水を供給する際にかかる経費が給水原価である。給水原価に対して、健全な経営をするために設定するものが料金であり、水道料金の策定時には、水道運営審議会、議会等の意見をいただき、効率的な経営のもとに適正な料金設定をしていきたい。

認知症サポートについて

認知症を理解し、積極的な取り組みを

問　茨城県では認知症サポーター養成などの活動を始めているが、笠間市の取り組みはどのように考えているか。

答　**福祉部長**

認知症サポーターは、市が開催する養成講座を受講すれば、どなたでもサポーターになることができるものであり、認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を温かく見守る応援者となるものである。

昨年度、市内3箇所で、ボランティアの方々約300人に対し認知症ケア研修会を開催した。また、昨年9月には、笠間公民館で、「認知症を正しく理解し、私たちができること」と題した講演会を行い、一般市民、民生委員、児童委員やボランティアの方々など約200名が参加した。今後も、認知症の理解を得るために積極的に進めていきたい。

萩原瑞子議員

男女共同参画について

男女がともにつくる社会の実現を

問 男女共同参画社会基本法が平成11年に制定され、10年を迎えようとしている。本市においても、本年3月に笠間市男女共同参画計画が策定されたが、現在までの状況について、以下のとおり伺う。

①計画書の配布はどのようにしたのか。

②審議会、委員会への女性の参画率と女性の参画がゼロの審議会等は幾つあるのか。

③庁内における女性職員の管理職の割合はどのような状況か。

④男女共同参画推進連絡協議会の活動内容は。

答 **市長公室長**

①計画書を100部、概要版を2000部作成し、計画書については、笠間市男女共同参画審議会委員、笠間市議会議員、県等へ配布。概要版については、県内の市町村、監査委員、笠間市男女共同参画推進連絡協議会の役員、茨城県男女共同参画推進委員、市の職員などに配布し、公の施設に常設をしている。また、市民への周知については、広報紙やホームページで定期的にお知らせをしている。

②平成19年4月1日現在、審議会等の女性の委員数は207名、比率は24・88%で、女性の参画がゼロの審議会等は13である。平成20年4月1日現在では、審議会等の女性の委員数は166名、比率は23・71%で、女性の参画がゼロの審議会等は11である。

③現在の笠間市の女性の管理職の職員は8名で、比率は10・96%である。

④積極的に県や市の主催する事業などに参加し、他市町村の女性団体などと交流を図っている。また、笠間男女共同参画フォーラムの実行委員として、企画運営などにも携わっており、男女共同参画社会実現のために活躍している。

問 女性の委員がゼロという審議会等が19年度で13、20年度で11委員会あり、審議会等の女性の参画率が、19年度と比べて下がっているが、その理由は何か。また、それらを改善する方策はどのように考えているのか。

答 **市長公室長**

女性参画がゼロの審議会等は、国民保護協議会や防災会議など役職（充て職）で審議会等の委員が構成されるものなどである。

女性の参画率が下がったことについては、合併後3年が経過し、委員の定数が削減されたことや審議会等そのものがなくなったことなどが原因である。

問 菊まつりの期間中に、ドイツのラール市から菊まつりの研修で市長を初め5人の方が笠間市に来たが、そのうち1人は、ラール市の女性職員の方であった。遠い外国への研修に女性職員が一緒に来られたということに、私はとても感激した。

笠間の観光についても、観光客の多くは女性が占め、女性の視点を大切にしなければ観光も成り立たないと思う。市では、女性の視点での観光行政をどのように考えているか伺う。

答 **産業経済部長**

笠間の観光は、里山があり、首都圏から近いという中で、芸術文化都市という大きなキャッチフレーズの中で動いている。そういう中で、特に女性は、食や宿泊などに強い関心をもっているので、それらを含めて、重点的に現在いろいろと進めているところである。観光振興基本計画においても、今、策定されたところであるが、そういう点も視野に入れながら、今後、積極的に進めていきたいと考えている。

市内の子ども達による男女共同参画のポスター

問 委員の定数が少なくなったから女性の参画率が下がったということは、納得できない。女性も男性も、理屈とすれば一緒に下がるならばわかるが、女性だけが下がっているということは、女性に対しての視点が薄れているのではないかと思う。男女共同参画推進連絡協議会で男女共同参画社会実現の為に多くの方々が研さんを積んでいる。参画率アップをしていかない限り、何の為に連絡協議会があるのかわからないのではないか。また、充て職のため女性の委員がゼロということについても、何らかの方策をとっていかないと女性の参画率アップにはつながらないと思う。それらを踏まえて、市長としての所見を伺う。

答 **市長**

今の審議会等の状況を見ると、図書館協議会や介護認定審査委員会など非常に女性の比率が高いものもあり、逆に女性の比率が少ない審議会等もある。審議会等については、それぞれ内容が違うため、それぞれの分野に精通している方や知識を有する方を選んでいくと、場合によっては女性が少なくなってしまう場合もある。審議会等の中での女性の参画率は、19年度と比較して20年度で、約1%下がったことは事実であるが、私としては、女性の参画がゼロの審議会等をなくし、計画書にある女性参画率30%という目標達成に向けて取り組みをしていきたいと思っている。

また、人事に関しても、管理職には、管理職の能力というものが求められるので、男女関係なく、能力のある者が管理職につくことが基本であると思っており、研修においても、男女変わりなく積極的に参加させ、行政の中でも、市民に理解できるようしっかりと男女共同参画を推進していきたい。

小磯節子議員

救急医療体制について

笠間市の救急医療体制は大丈夫

問 先ごろ東京都において、妊産婦が幾つかの病院で受け入れを拒否され死亡する事例があった。このようなメディアの報道を目の当たりにすると、妊産婦に限らず、一般住民にとっても、自分の地域は大丈夫だろうかという不安が増す。そこで、笠間市の救急医療体制について、以下伺う。

①救急患者はどのような病院に多く搬送されているか。また、搬送する側の要望や問題点などはあるか。

②笠間市の救急出動回数は、他市町村と比較してどのような状況か。

③救急隊（搬送側）と病院（受け入れ側）とのコミュニケーションや連携はどのように行われているのか。④年代別（子どもや高齢者などに分けた場合）の救急搬送の割合はどのような状況か。

答 **消防次長**

①平成19年中、救急出動2884件、搬送人員2721人、全体の58・9％を県立中央病院に、その他、笠間市内の病・医院に14・8％、水戸市管内の病・医院に16・9％、県北方面に0.5％、県南方面に4.8％、県西方面に3.9％、県外に0.1％搬送している。救急車を利用する患者の過半数は、入院の必要のない軽症患者であり、実際に緊急対応が必要な人への救急医療に支障を来す状況にある。また、産科や小児科など特定の診療科の縮小、廃止が出てきており、救急患者を受け入れられない病院が増えている。

②県内の人口8万人前後の3市を対比すると、平成19年中における救急出動件数は、笠間市が2884件、石岡市3075件、龍ケ崎市2928件、牛久市2758件と、ほとんど変わりはない。

③当市にとって最も収容率の高い県立中央病院に関しては、平成11年来、医師、看護師、救急隊を対象に勉強会を定期的に実施している。また、県立中央病院には、救急救命士の実習等も積極的に受け入れをしていただいている。

④成人（18歳以上65歳未満）が、45・4％で最も多く、続いて老人が44・2％、少年4.5％、乳幼児及び新生児5.9％の状況である。

問 適切でない患者（軽症患者）でも、救急出動しているということであるが、それらに対しては、どのような対応をしているのか。また、これからは少子高齢化の時代で、救急搬送がますます増加するのではないかと思うが、笠間市では何台の救急車を保有しているのかを伺う。

答 **消防次長**

軽症患者に対しても、出動し、病院へ搬送するようにしている。救急隊にとって一番怖いのは、患者を軽く見てしまうことで、十分注意しながら対応している。また、救急車の台数については、審議会があり、笠間市の場合、非常用救急車を含め6台の救急車で対応している。今後も、住民理解のもと、この台数を保っていければと考えている。

民生委員と消防の連携について

災害時要援護者マップの有効活用を

問 消防と協力して、ひとり暮らしの高齢者などに対して、民生委員を介して救急車の要請方法などの指導を行えれば、市民にとっても、消防にとっても利益になるのではないかと思う。それらを踏まえ、地域の民生委員と消防の救急体制との連携はどのように考えているか伺う。

答 **福祉部長**

国は、災害時要援護者の避難支援ガイドラインを示しており、民生委員は、災害時1人も見逃さない運動として、災害時要援護者の名簿及びマップの作成を昨年岩間地区で行い、今年は笠間、友部地区で作成しているところである。名簿及びマップは、福祉ばかりでなく、総合防災計画に基づき地域防災活動に活用し、災害時において、行政、消防、自主防災組織などの地域住民との連携、協力を図っていきたいと考えている。また、消防の救急体制との連携については、民生委員は日常的に要援護者の見回り活動支援を行うなど、地域におけるパイプ役的な役割を担っている。ひとり暮らし高齢者に対しての情報を持っており、緊急通報システムを設置する場合、ケアチームを作成し、協力員や民生委員の氏名、電話番号を消防署に登録し、通報があれば訪問をお願いしている。今後も、消防や社会福祉協議会、自主防災組織と協議の場を設け、より一層連携を図られるよう努めていきたいと考えている。

問 災害時要援護者のマップについては、昨年、岩間地区でつくられたが、残念ながらあまり活用されていない。笠間、友部地区が、今から作るということであるが、個人情報の問題なども含め、消防と民生委員の連携について、市としてはどのように、マップ作りの中で活かしていくのか。

答 **福祉部長**

ひとり暮らし、あるいは身体障害者の方々に対して、現在、個人情報保護の関係で同意書の取りまとめをしているところである。同意書の取りまとめが終了すれば、台帳ができ、関係機関との訓練等もできると思う。今後は、行政、消防、自主防災組織、社会福祉協議会などと十分協議をしながら詰めていきたいと考えている。

ペンダント方式の緊急通信システム

石田安夫議員

市営住宅駐車場について

地域の実情に見合った駐車場の整備を

問 笠間市の市営住宅は、建物が古いところや新しいところ、買い物に便利なところや不便なところ、また家族構成が若い方が多いところや年配の方が多いところなどさまざまである。

交通の利便性や入居者の家族構成や地域の現状などによっては、市営住宅の駐車場が現在よりも多く必要なところなどがあると思う。

そこで伺う。

笠間市の市営住宅の駐車場は、現状はどのように管理をしているのか。

答 **都市建設部長**

現在、笠間市が管理している市営住宅は、全体で13の団地があり、全体戸数は355戸である。

自家用車を所有する入居者については、隣接地の民間駐車場などを利用していたが、昭和54年度以降建築をした住宅7団地については、入居者の自家用車の保有台数も増えたこともあり、1世帯に1台の駐車場を整備した。

現在、355戸のうちの190戸分の駐車台数が確保され、現在管理を行っているという状況である。

問 ほとんどの市営住宅は、敷地内の道路が行き止りであるため、入居者の所有する車が、市営住宅の敷地内でうまくおさまっているという状態である。

しかし、いくつかの市営住宅では、入居者の所有する車の駐車が市営住宅の敷地内におさまりきれず、一般の道路に駐車され、非常に危険なところもある。

福原住宅では、現実に市道が通っていて、県営住宅と市営住宅があり、市営住宅が道路を挟んで建っている状態である。

夜などは、市道の両サイドに車がとまっている状態で、非常に危険である。

また、新しい住宅団地で、小さな子どもたちも多く、公園などの遊び場もないため、昼間、子どもたちが道路で遊んでいる状況である。

できれば、その近所に土地を借りるか買うかして、駐車場を確保するなどの改善はできないか。

答 **都市建設部長**

市営住宅の駐車場については、190台分が確保されており、1世帯1台ということで納得をいただき入居しており、また、昭和54年度以前の建物については、老朽化している建物であるため、取り壊しも考えながら、これからの住宅施策を考えていく必要があるため、基本的には駐車場の増設は考えていない。

福原住宅については、茨城県住宅供給公社と茨城県と笠間市で「プロバンス笠間」という1つの住宅団地を計画していたが、住宅供給公社が現在建築を見合わせているという状況である。

当時の協議の中では、集会所をつくるということで、県の住宅供給公社、茨城県の方と確約をしているので、入居者のコミュニケーションの場はできると考えている。

平成19年12月に完成した市営福原住宅B棟

笠間市でも、市営住宅を4棟建てる計画であったが、現在は2棟で、残りの2棟については、現在休止している状況である。現在、その建設予定地の有効活用を図り、暫定の駐車場にしてはどうかということで、造成をしているところである。

暫定駐車場については、有料になると思うが、今後、行政財産使用条例などに基づき、入居者と契約を取り交わしていくことで考えている。

問 福原住宅については、暫定で駐車場を整備するとのことであるが、暫定駐車場の料金はいくらになるのか。

答 **都市建設部長**

料金については、笠間市の行政財産使用条例の基準により、算出されることになると思うが、現在、県営住宅の有料で貸している駐車場が2300円であるため、それとのバランスも考えながら、調整をしていきたいと考えている。

石松　俊雄議員

学校図書の整備状況について

学校図書費地方交付税措置分の全額予算化と司書の配置を

問　平成20年度の学校図書館図書に対する地方交付税措置額と比較した学校図書購入費と、図書館の蔵書数が国の「学校図書館図書標準」に満たなかった小中学校の改善状況、一部の学校で行われている学校図書費の保護者負担は解消されたのかどうか伺う。

答　**教育次長**

平成20年度、小学校で654万7千円の基準財政需要額算入額に対して229万円の予算措置。学校図書館図書標準の達成については、平成18年度の調査で達成率100％未満が小学校7校・中学校5校だったが、平成19年度の調査では小学校2校・中学校5校となっている。学校図書購入に対する保護者の負担については、保護者の方々の自主的な働きかけ等により、昨年と同様実施されているが、1校については平成20年度より負担額を半額にしている。

問　平成19年度小学校で672万7千円地方交付税措置されていたのが、平成20年度は654万円と約20万円削減されている。それに対し、図書購入費としての予算化は60万円以上も下がっている。中学校も交付税措置8万円削減に対し、予算化は61万円も下がっているのが実状ではないか。「笠間市子ども読書活動推進計画」の小学校及び中学校の校長や教諭のアンケートの結果をみると、「司書教諭が日常の教育業務が忙しく、図書館の充実のための仕事に携わっていられない」「図書館にある本が古い、資料として活用する時に使えない」「図書室が狭い、本がおけない」と書かれている。司書教諭ではなく司書を配置し、せめて交付税措置されている分は学校図書費に回すことくらいは明確にすべきではないか。

答　**教育次長**

予算要求はしているがなかなか調達ができない。また学校の方からも予算要求がきていないので、今後学校と十分に詰めた上で予算要求をして図書整備を図っていきたい。図書室が狭いということについては、学校建築の際に学級数などに応じて文科省の方で示されている面積に合致して建てられたものと判断している。図書等が古いということについては、今後どの程度不足するのか十分調査・研究していきたい。司書については、市単独で置かなければならず採用面にもかかわってくるので、今後十分検討していきたい。

問　学校から予算要求がないからこそ計画をつくって市の指針を出すことが必要ではないのか。交付税措置も下がり、お金がないと市が言っているわけだから、学校が要求しないのは当たりまえ。

答　**教育次長**

図書の充実が大切であるという認識は私も変わらない。限られた予算のなかで、どういう形がいいのか考えていきたい。

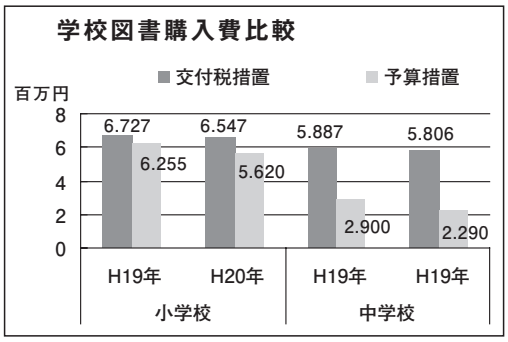

「市立病院改革プラン」の策定状況について

「改革プラン」では経営形態見直しの結論はでないことに

問　「改革プラン」に関する関係機関との協議はどこまで進んでいるのか。

答　**保健衛生部長**

「改革プラン」の素案の取りまとめの段階であり、素案ができ次第地元医師会等々と協議を行うことになる。関係機関との直接的な協議とは異なるが、「公立病院改革ガイドライン」（総務省）では、「改革プラン」のなかに必須項目として、「再編・ネットワーク化にかかる計画」を示すことを求めている。これにしたがって県は10月に「公立病院等の再編・ネットワーク化検討会議」（各保健医療圏内の公立病院等の院長で構成）を設置し、協議を開始した。この会議で再編・ネットワーク化等についての枠組みや、可能性について検討を進める。その検討結果を受け、それぞれの公立病院等が具体的な協議を行うことになる。

問　県の二次保健医療圏ごとの「公立病院再編・ネットワーク会議」の案ができてから、「笠間市立病院改革プラン」ができるのか。

答　**保健衛生部長**

基本的に「ネットワーク計画」と「改革プラン」は、同時並行で行うことになっている。また、県の「公立病院等の再編ネットワーク化の検討会議」の協議状況によって、その内容をプランのなかにも反映していきたいと考えている。経営形態の見直しに関わる計画等については、経営形態の選択肢が示されているが、再編ネットワーク化との整合性をはかるということで、その可能性を検討するため平成21年度まで期間が必要となるので、当「改革プラン」には、笠間市としては複数の選択をして検討するという方法を考えている。なお今後のスケジュールとしては、来年1月に経営診断等の結論も出てくるので、それを踏まえて庁舎内の政策調整会議、庁議、また全員協議会へ報告して、2月にパブリックコメントを実施し、3月に国保運営協議会への諮問を考えている。

問　「改革プラン」では経営形態は複数選択になるということだが、経営形態の見直しは今回の「改革プラン」では結論がでないと理解してよろしいか。

答　**保健衛生部長**

県の方のネットワークとかの関係もあるので、結論は出しきれないということになる。

総務委員会

期　　日：平成 20 年 10 月 28 日～ 30 日
視 察 先：長崎県大村市・佐賀県伊万里市
研修内容：①企業誘致の取り組みについて（大村市）
　　②企業誘致と地場産業について（伊万里市）

①大村市では、企業誘致の現状と課題についての重点施策、東京事務所の活用方法、土地のリース制度などについて研修し、大村ハイテクパークなどを現地視察しました。
②伊万里市では、伝統産業である伊万里焼の現状と振興対策や後継者育成支援などについて研修し、伊万里団地などを現地視察しました。

文教厚生委員会

期　　日：平成 20 年 10 月 22 日～ 24 日
視 察 先：山形県南陽市・宮城県白石市
研修内容：①子育て支援について（南陽市）
　　②学校施設の耐震化について（白石市）

①南陽市では、笑顔で明るく子育てができる地域社会を構築するため「子育て支援都市宣言」を行い、市民、事業者、行政が手を携え、積極的に子育てを応援していました。
②白石市では、大規模改造ではなく、一部改修（補強）を行うことにより、少ない予算で耐震補強工事を進めて、耐震化率 100%を達成していました。

産業経済委員会

期　　日：平成 20 年 11 月 4 日～ 6 日
視 察 先：長崎県諫早市・福岡県大牟田市
研修内容：①諫早湾干拓事業について（諫早市）
　　②大牟田エコタウンについて（大牟田市）

①諫早市では、台風や高潮の被害から居住地や農地を守るために実施された諫早湾干拓事業について、成果と効果、現在の問題点、今後の課題などについて研修してきました。
②大牟田市では、企業誘致促進のための優遇制度や環境にやさしいまちづくりとして実施している大牟田エコタウンについて研修してきました。

土木建設委員会

期　　日：平成 20 年 11 月 4 日～ 6 日
視 察 先：新潟県小千谷市・新発田市
研修内容：①新潟県中越地震の対応について（小千谷市）
　　②まちなみ環境整備事業について（新発田市）

①小千谷市では、地震発生後の市の対応、復興計画の策定や復興検証、地震による市の財政への影響、罹災判定の方法などを研修してきました。
②新発田市では、「歴史の再生と創造するまち」を基本理念に住民と共同で進めている街なみ環境整備事業について研修してきました。

傍聴のご案内

市議会はどなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみてはいかがでしょうか。

手続きは簡単です

本会議開催当日に、市役所３階の受付で住所・氏名などを記入し、傍聴券の交付を受けて傍聴席にお入りください。定員は、記者席を含めて 36 席です。

傍聴される方へのお願い

議会には傍聴に関しての規則があります。規則を守って傍聴することをお願いします。

請願・陳情

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。

請願・陳情は、文書で行うことになっていますので、次の請願・陳情書の作成・提出方法を参考にしてください。

請願・陳情書の作成・提出方法

1. 請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、次の書式例を参考に作成してください。
2. 請願・陳情書には、日本語を用いて件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名（法人の場合には、その名称及び代表者の氏名）、電話番号を記入し、請願・陳情者が押印して、笠間市議会議長あてに提出してください。なお、提出される方が複数の場合は、ほか○人と記入して、署名簿を添付するか連署してください。ただし、個人においては、署名することにより、押印を省略することができます。
3. 請願書には、紹介議員（１人以上）の署名又は記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。
4. 署名簿には押印が原則ですが、拇印も認めます。

請願・陳情の書式例

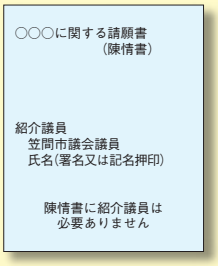
○○○に関する請願書
（陳情書）

紹介議員
笠間市議会議員
氏名（署名又は記名押印）

陳情書に紹介議員は必要ありません

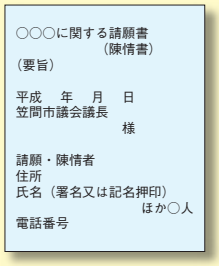
○○○に関する請願書
（陳情書）

（要旨）

平成　年　月　日
笠間市議会議長
様

請願・陳情者
住所
氏名（署名又は記名押印）
ほか○人
電話番号

住所	氏名	印

請願・陳情の取扱い

1. 笠間市議会では、陳情も請願と同様に取り扱います。ただし、持参されたものについては審査をいたしますが、郵送されたものについては、議員に配布のみとし、議員活動の参考にします。
2. 持参いただいた請願・陳情については、文書表にして本会議に提出、所管の委員会に付託し、審査の後、その審査結果に基づき、本会議で採択、不採択の結論を出します。
3. 結論が出されたものについては、その旨を請願・陳情提出者及び市長、関係機関にお知らせします。

平成21年第１回笠間市議会定例会会期日程（案）

	月日	曜日	時刻	会議	議事
1	3月2日	月	午前10時	本会議	開会、会議録署名議員の指名 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部）
2	3日	火		休会	議案調査
3	4日	水		休会	議案調査
4	5日	木	午前10時	本会議	議案質疑・委員会付託 予算特別委員会設置・付託
5	6日	金		休会	常任委員会（総務・土木建設）
6	7日	土		休会	
7	8日	日		休会	
8	9日	月		休会	常任委員会（文教厚生・産業経済）
9	10日	火		休会	議事整理
10	11日	水		休会	予算特別委員会（第１日）
11	12日	木		休会	予算特別委員会（第２日）
12	13日	金		休会	予算特別委員会（第３日）
13	14日	土		休会	
14	15日	日		休会	
15	16日	月	午前10時	本会議	一般質問
16	17日	火	午前10時	本会議	一般質問
17	18日	水	午前10時	本会議	一般質問
18	19日	木	午後2時	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決（議案の一部） 閉会

＊日程に変更がある場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

編集後記

地球温暖化を感じながらも、寒さは厳しく、インフルエンザが流行しておりますが、皆さまにはお元気で新しい年をお迎えになられたことと存じます。

12月の定例会において正副議長を始め、常任委員会等の構成委員が一新され、議会だより編集委員会も新たな委員でスタートしました。

皆さまにわかりやすい紙面づくりに努力してまいりますので、お気づきの点等がありましたらご意見をいただければ幸いでございます。お待ちしております。

追伸

「桃宴」笠間のお雛様展が３月３日まで行われています。それに合わせてイベントもたくさん企画されていますので、ご家族、お友達お誘い合わせで散策してみては如何でしょうか。

（萩原瑞子）

議会だより編集委員会

委員長　萩原　瑞子
副委員長　小磯　節子
委員　石松　俊雄
委員　上野　登
委員　横倉　きん
委員　大関　久義
委員　杉山　一秀
委員　小薗江一三

発行：笠間市議会　発行責任者：笠間市議会議長　編集：議会だより編集委員会
〒309-1792 茨城県笠間市中央三丁目２番１号　℡：0296-77-1101　E-mail:gikai@city.kasama.lg.jp

PRINTED WITH SOY INK